

# タクシー料金が安くなる 黄福タクシー利用者証

## 利用者証のみ

### ■町内⇄町内の利用の場合

- ①地域内移動は片道 350 円  
(中央地域、旭地域、柵原地域内の移動)
- ②地域を超える場合は片道最大 1000 円の負担  
(通常料金 2000 円までは半額、それ以上は 1000 円の負担)  
例) 美咲町役場⇄旭支所、旭支所 ⇄ 柵原支所

### ■町内⇄町外の利用の場合

通常料金一万円までは、片道半額負担で移動できます。  
(10000 円を越えた部分は自己負担。乗車場か降車場のどちらかが美咲町内であること)

### 特定機能病院・地域医療支援病院への通院利用は一万円を超えても負担は半額

#### ●県内の特定機能病院

岡山大学病院、川崎医療大学付属病院

#### ●県内の地域医療支援病院

岡山医療センター、岡山中央病院、済生会総合病院、柵原病院、岡山赤十字病院、岡山旭東病院、岡山労災病院、岡山市民病院、倉敷中央病院、赤磐医師会病院、津山中央病院、川崎医科大学総合医療センター

## 利用者証 + 各種手帳

### ■町内⇄町内の利用の場合

片道 350 円で移動できます。

### ■町内⇄町外の利用の場合

利用者証のみの町外利用料金と同じです。

### ■イベント会場へ利用の場合

美咲町主催・共催・後援のイベント会場（会場⇄自宅）へは片道 100 円で移動できます。

## 使えるタクシー会社は 5 社

美咲町内のタクシー会社を利用してください。

- 有本タクシー (☎0868・66・1101)
- 西川タクシー (☎0867・27・2017)
- 久米タクシー (本社☎0868・66・1229)  
(柵原☎0868・62・7050)
- 美咲タクシー (☎0868・66・7718)
- 介護タクシーおかの花 (☎070・9292・9779)

### 介護タクシーを利用できるのは、 次のいずれかに該当する者とその付添人に限ります。

- ①身体障害者手帳の交付を受けている者
- ②要介護・要支援認定者
- ③単独で公共交通機関を利用することが困難な者

## 黄福タクシーを申請できる人

一人でタクシー乗降ができるか、介助者が同行できる美咲町在住者のうち、次のいずれかに該当する人。

- ①66 歳以上（令和 7 年度）※段階的に 70 歳まで引き上げます
- ②運転免許証返納者（免許を返納したとわかる証明書が必要）
- ③各種手帳の交付を受けている（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・特定疾患医療受給者証）
- ④要支援・要介護の認定を受けている
- ⑤妊婦（出産予定日から 4 カ月後の月末まで。母子手帳と一緒に健康推進課で交付）

申請書は役場にあります。（くらし安全課・各支所地域振興課）

写真（役場で撮影可）、誕生日が確認できるもの（保険証等）、  
②③で申請の場合は手帳・認定証、証明証をお持ちください。代理申請の場合は、申請者の写真と身分証明証を必ずお持ちください。※更新不要



## マイナンバーカードを利用者証として 運行しています！

■黄福タクシーの問合せ・申請は  
くらし安全課 0868-66-1112  
旭総合支所地域振興課 0867-27-3111  
柵原総合支所地域振興課 0868-62-1111

美咲町のタクシー券と併用可  
愛カードか身障・療育手帳と併用可